

【現状と課題】

少子化・高齢化が進展し、社会情勢が大きく変化する中、地域では、一人暮らしの高齢者や単身世帯の増加、人間関係の希薄化など多くの課題を抱えています。家庭に次いで最も身近な暮らしの場である「地域」が抱える課題について、男女が協力して解決することは、地域が活性化し、一人一人が喜びと責任を分かち合える男女共同参画社会の形成につながると期待されます。

しかし、一方で、平成 21 年度(2009 年度)の市民アンケートでは、町内会などの地域活動での男女共同参画について、「男性の参加が少ない」、「団体の会長には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある」と回答した人がともに 3 割以上あり、地域活動にかかわっている女性は多くても、地域における方針決定過程への女性の参画が少ないのが現状です。

このため、今後は、女性リーダーの養成や地域団体の役員への女性登用の働きかけなどを通じて、地域活動の方針決定過程への女性の参画を促進する必要があります。

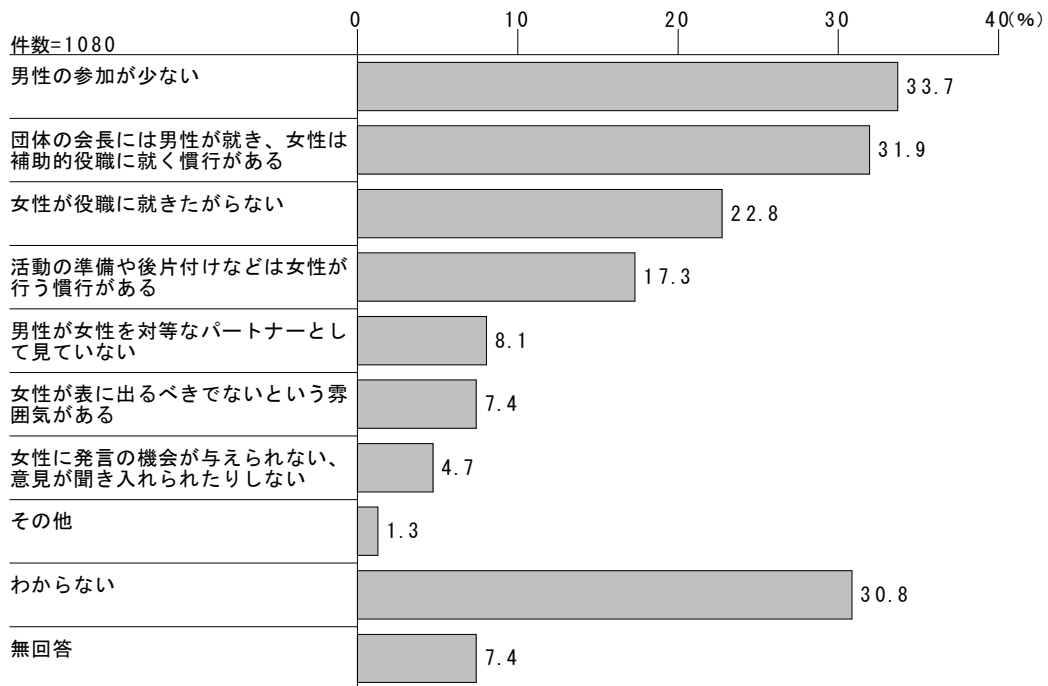
近年、市民ニーズの多様化・複合化が進む中で、町内会などの地縁を基礎とした活動だけではすべての課題への確に対応することが困難なケースが発生していること、また、市民が特定のテーマに関心を持っていることを契機に活動に参加するケースが増えていることなどを背景として、NPOをはじめとする課題解決型の活動が増えています。

このため、今後は、地域活動の概念を、「町内会などの地縁によるつながりを持つ人で構成された組織の活動」のみならず、「NPOやボランティア団体等などの、一定の課題やテーマへの共通の関心を持つ人で構成された組織の活動」にまで拡大してとらえ、こうしたNPO等の活動を含めた地域活動において、男女共同参画の視点を持った取組が行われ、活動がより一層活性化し発展するよう支援を行う必要があります。

また、地域活動の中でも、近年、重要性が高まっている防災や観光、環境などの分野においても、男女共同参画の視点から活動を促進することが重要です。広島市では、広島市女性教育センターを改修し、男女共同参画拠点施設を整備する予定としており、この拠点施設を中心に市民や企業、NPO、地域団体等の多様な主体が相互に連携を図りながら、女性の視点やニーズ等をこれまで以上にその活動に取り入れる必要があります。

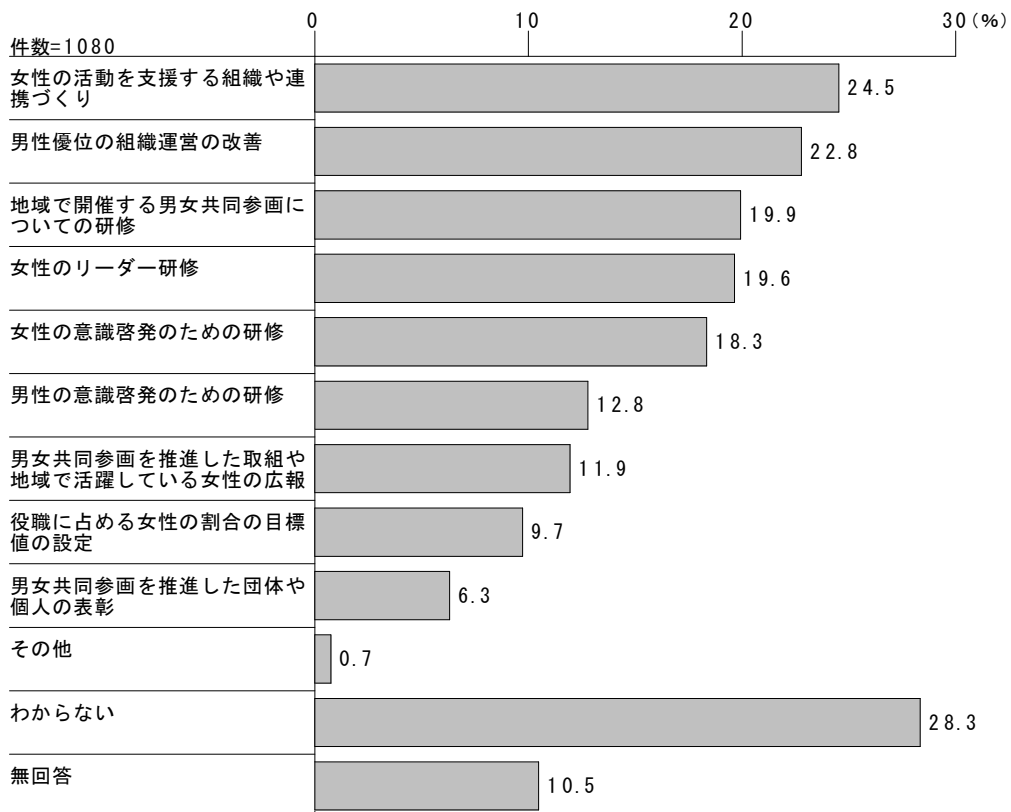
さらに、この拠点施設においては、既存の広島市女性教育センターが有する総合相談、情報提供、学習・研修支援、活動・交流支援等の機能を発展的に継承するとともに、男性による男女共同参画の取組の促進、女性の就労支援や男女の健康づくりなどの当面する課題の解決、市民や地域団体等の多様な主体による実践的な活動の促進といった新たな視点から、必要な機能を付加・拡充し、地域における男女共同参画を推進する中核的施設・基盤として、積極的な事業展開を行うことにしており、今後、継続的にその取組の充実を図る必要があります。

《地域活動における男女の役割分担などについて疑問に思うこと》



「広島市男女共同参画に関するアンケート調査（平成 21 年度）」

《地域活動における方針決定の場に女性が参画するために必要なこと》



「広島市男女共同参画に関するアンケート調査（平成 21 年度）」

基本施策	1 地域活動の方針決定過程への女性の参画の促進
------	-------------------------

多様な考え方を生かし、新たな発想を取り入れる観点から、地域活動における方針の立案及び決定への女性の参画を促進するため、女性の学習などを支援するとともに、地域活動に取り組む団体に対して女性の登用などについて具体的な働きかけを行います。

(1) 女性の地域活動への参画の支援

ア 女性のリーダー養成

方針決定過程への女性の参画を促進するため、研修などにより地域活動への女性の参画意欲を醸成し、リーダーを養成します。

※ 具体的取組

- 「まかせんさい」広島市女性農業士認定事業【再掲】 [経済局]

- 男女共同参画拠点施設における学習・研修の支援【再掲】 [市民局]

イ 女性団体等の活動への支援

活動場所や活動内容に関する情報提供や助言などにより、女性団体等の活動を支援します。

※ 具体的取組

- 女性団体の活動への補助 [各所管局]

- 国からの情報誌等の配布などによる情報提供 [市民局]

- 男女共同参画情報誌「でゅえっと HIROSHIMA」の発行【再掲】 [市民局]

- 男女共同参画拠点施設における市民活動・交流の支援【再掲】 [市民局]

(2) 地域活動に取り組む団体の方針決定過程への女性の参画の促進

ア 女性役員登用の働きかけ

地域活動に取り組む団体における男女共同参画を促進するため、役員への女性の登用の働きかけなどを行います。

※ 具体的な取組

- 男女共同参画に関する意識啓発の強化【再掲】 [市民局、各所管局]

- 女性の登用状況調査の制度化の検討【再掲】 [市民局]

- 女性登用を推進している団体への補助金交付におけるインセンティブ付与の検討【再掲】 [市民局]

- 女性登用に関する取組の好事例の発信【再掲】 [市民局]

基本施策	2 地域活動における男女共同参画の促進
------	---------------------

地域活動をより一層活性化し、発展させるため、男女がともにその担い手となるよう、地域活動における男女共同参画の促進に取り組みます。

(1) 男女がともに地域活動へ参画するための支援

ア 学習機会や情報の提供

地域活動に男女がともに参画する意義に関する学習機会や情報の提供により、地域活動における男女共同参画を促進します。

※ 具体的取組

- 男女共同参画推進員の育成【再掲】 [市民局]

- 公民館学習会事業【再掲】 [市民局]

- 男女共同参画理解・実践事業【再掲】 [市民局]

- 男女共同参画拠点施設における市民活動・交流の支援【再掲】 [市民局]

- ひろしま情報a-ネットによる情報提供 [市民局]

イ 地域活動に取り組む市民・団体の支援

男女共同参画についての優れた事例の広報等により団体の取組を支援します。また、地域社会の課題解決や男女共同参画の意識の向上に取り組む市民・団体の活動を支援します。

※ 具体的取組

- 男女共同参画情報誌「でゅえっと HIROSHIMA」の発行【再掲】 [市民局]
- 表彰制度の検討 [市民局]
- 「男女共同参画推進基金（仮称）」の創設の検討 [市民局]
- 男女共同参画拠点施設における市民活動・交流の支援【再掲】 [市民局]
- NPO活動資金融資制度による低利融資 [市民局]

基本施策	3 防災や観光、環境などの分野における男女共同参画の推進
------	------------------------------

地域活動の中でも、近年、重要性が高まっている防災や観光、環境などの分野において、活動に多様な個性や能力をより一層生かすことができるよう、男女共同参画の推進に取り組みます。

(1) 女性の参画の拡大

ア 防災分野における女性の参画の拡大

広島市防災会議等における女性の参画の拡大や、災害時・災害復興における女性の視点の導入拡大など防災分野における男女共同参画を推進します。

※ 具体的取組

- 男女双方の視点に配慮した地域防災計画の修正等 [消防局]
- 消防職員の女性の登用 [消防局]
- 女性消防団員の育成・支援 [消防局]

イ 観光振興・まちづくりの分野における女性の参画の拡大

観光振興やまちづくりの分野における男女共同参画を推進し、女性の活躍の場の拡大に努めるとともに、多様な視点と新たな発想を取り入れた観光振興、まちづくりなどを通じて地域社会の活性化を図ります。

※ 具体的取組

- 男女双方の視点に配慮したまちづくり [市民局、各所管局]
- 観光に関する計画策定への女性の参画 [都市活性化局]
- 男女共同参画拠点施設における市民活動・交流の支援【再掲】 [市民局]

ウ 環境分野における女性の参画の拡大

環境問題の課題解決に向け、女性がこれまでに蓄積してきた環境問題に対する豊富な知識や経験等をより一層生かすことができるよう、環境分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進します。

※ 具体的取組

- 女性登用を推進している団体への補助金交付におけるインセンティブ付与の検討【再掲】 [市民局]
- 女性登用に関する取組の好事例の発信【再掲】 [市民局]
- 男女共同参画拠点施設における市民活動・交流の支援【再掲】 [市民局]

基本施策	4 地域における男女共同参画推進の基盤づくり
------	------------------------

男女共同参画社会の形成に向けては、根強く残る男女の固定的な性別役割分担意識の解消や男性の地域、家庭生活への参画、女性の政策・方針決定過程への参画など多くの課題があります。その課題の解決には、女性のエンパワーメントの促進や市民や事業者など多様な主体による連携した取組が不可欠です。こうした取組をより一層促進するための基盤として、男女共同参画拠点施設を整備し、積極的な事業展開に取り組めます。

(1) 男女共同参画拠点施設における取組の推進

ア 総合相談の実施

相談者をきめ細かく支援するため、専門家や専門機関と十分な連携を図り、電話相談や面接相談はもとより、グループ相談、同じ悩みを抱える人たちの自助グループの育成・支援に取り組みます。

※ 具体的取組

- 女性のためのなんでも相談（電話相談）の実施 [市民局]
- 男性のためのなんでも相談（電話相談）の実施 [市民局]
- こころの相談（面接相談）の実施 [市民局]
- 法律相談（面接相談）の実施 [市民局]
- 女性の就労支援相談（キャリア支援面接相談）の実施 [市民局]
- 女性の健康づくり相談（面接相談）の実施 [市民局]
- 自助グループ支援（グループ相談） [市民局]

イ 情報提供の充実

男女が主体的に自らの生き方を選択することができるよう、その自立と社会参画を支援する各種サービス等の最新情報を、必要なときに身近な場所で入手することのできる環境を整備します。

※ 具体的取組

- 資料室における図書、DVD、関連情報誌、政令指定都市の行政資料の閲覧 [市民局]
- インターネットを活用した各種情報の提供 [市民局]
- 市民及び事業者向けの拠点施設紹介ホームページ運営、メールマガジン・リーフレット・広報誌発行 [市民局]
- 事業報告書発行 [市民局]

ウ 学習・研修の支援

男女一人一人の自立と社会参画、課題解決のために必要とされる知識・技能を習得するための学習・研修サービスを提供します。また、これらを通じて、男女共同参画を推進する人材の養成を図ります。

※ 具体的取組

- 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るための講座の開催 [市民局]
- 女性教育の振興を図るための講座の開催 [市民局]
- 女性の就労支援講座の開催 [市民局]
- 市立大学等地域の大学、事業所、NPO等と連携した講座の開催 [市民局]
- 健康維持・増進講座の開催 [市民局]
- 商店街と連携した事業 [市民局]
- ギャラリーの運営 [市民局]
- 一時保育（託児）の実施 [市民局]
- チャレンジショップの開設 [市民局]

エ 調査・研究及び普及・啓発の推進

本市における男女共同参画の現状を把握し、課題解決に向けての新たな施策・事業を開発するための調査・研究を推進します。また、これらの調査・研究成果の公表や地域における出前講座の実施などを通じて意識啓発を図ります。

※ 具体的取組

- 拠点施設利用団体・グループ、NPO、大学等との連携による調査・研究 [市民局]
- 地域における啓発事業 [市民局]
- 出前講座の実施 [市民局]
- 啓発リーフレット等の作成・配布 [市民局]

オ 市民活動・交流の支援

社会参画活動として起業や就労、地域活動（各種ボランティアや生涯学習など）を展開して

いく上でネットワークは欠かせない活動基盤となります。拠点施設では、利用団体やグループ、NPO等との交流支援を行うとともに、働く意欲のある女性の就労支援に取り組みます。

※ 具体的取組

- ⑨ 拠点施設利用団体・グループ、各種団体、NPO等の活動・交流支援 [市民局]
- ⑨ 女性の再就職支援 [市民局]
- ⑨ 女性の起業支援 [市民局]

施策の目標（指標）

	施策の目標（指標）	単位	現 状	目標数値 （期 限）
	補助金交付団体における女性役員の割合を増やす	%	26.5 (平成 21 年度)	40 以上 (平成 32 年度)
⑨	自分の住んでいる地域のコミュニティ活動に参加する市民の割合を増やす	%	46.9 (平成 21 年度)	50 (平成 25 年度)
⑨	まちづくり活動を行うボランティアやNPO等の団体数を増やす	団体	964 (平成 21 年度)	1,060 (平成 25 年度)
⑨	男女共同参画拠点施設利用者の満足度を高める	%	68.7 (平成 21 年度の広島市女性教育センターの数値)	80 (平成 32 年度)